



日本保育学会会報

JAPAN SOCIETY of RESEARCH on EARLY CHILDHOOD CARE and EDUCATION

日本保育学会公式シンボルマーク

●第153号●

2012年5月1日 発行
編集・発行 一般社団法人
日本保育学会
編集責任者 戸田 雅美

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-2 B.Rプロジェクト-1
Tel 03-3234-1410 Fax 03-3234-1414
<http://jsrec.or.jp>

●特集●

保育における国際的視野

保育の制度改革の動きが急である。しかし、さまざまな状況の中、議論が内向きになってはいないだろうか。そのような時期こそ、それぞれの制度の中で保育の質を高める道を模索している海外に視野を広げてみよう。

他の国を知ることは わが国を知ること

小川 清実

長年、OMEP（世界幼児教育・保育機構）日本委員会のメンバーとして各国とかかわってきたことから述べてみたい。私が初めてベオグラードで開催された会議に出す資料作成で協力したのが1985年であるので、27年前からということになる。海外への直接の参加は、1992年の北アリゾナ大学での世界大会であり、二人の小学生だった娘たちを伴っての参加であった。世界中の保育者と知り合い、ともに真剣に考え、語り合う時間は貴重だった。その後はたびたび地域会議や世界理事会に参加してきた。

現在、日本保育学会とは異なる独立した組織であるOMEP日本委員会は、かつて日本保育学会の中にあった。当時の日本保育学会山下俊郎会長自らがOMEP日本委員会委員長として国際的な会議に何度も参加し、日本でも国際会議を開催した。1960年代から1980年代頃のことである。その後、日本が本格的に国際的な組織の中で役割を果たすことができるようという思いがあった庄司雅子会長時代に、現在のOMEP日本委員会の組織の基盤ができた。これが1985年のことであった。奇遇にも、私は日本の組織の基盤ができた頃からかかわったことになる。

様々な国で開催される国際会議は、すべて幼児教育や保育に関することであるが、時代の流れで、中心となるテーマが変わってくる。これまでのテーマは次のようにある。1950年代では「幼児の基本的ニーズ」「生後1年目の重要性」など、もっとも基本的なことであり、1960年代では「遊び：幼児期の活力」「幸せで健康な次世代」「子どもの生活における大人の役割」「子どもの権利」のようになる。1970年代では「就学前教育における遊びの教育的役割」「幼児教育の目的」「子どもの最善の利益」となり、本質を追求するようになっている。1980年代は「幼児：一人前の市民？」「子どもと文化」「幼児の生活と

質」「子どもの声：誰が話し、世話し、聞くか？」、1990年代は「すべての子どものために働く」「いま、人間を育てる」「子どものケアと遊びと教育の権利」。2000年代に入ると「高い質の教育的環境で生き、発達し、学ぶ権利」「ひとつの世界：多様な児童期」「教育を受ける権利」と続く。それまでは平和教育や子どもの人権が主なテーマとなっていたが、2000年代からは特に保育、教育の高い質がテーマとなり、イタリアのレッジヨ・エミリアの教育を紹介する講演が数多く行われるようになった。そして、ニュージーランドの「テファリキ」を知り、現在はESD（持続可能な開発のための教育）が主な関心事となっている。私たちはESDについては先駆的なスウェーデンの実践から学ぶことから始めたが、シンガポール委員会が開催した国際セミナーに参加して学ぶ姿勢を考え直す機会となった。この時のテーマは「アジアの幼児教育・保育におけるESD」である。私たちが住んでいるアジアには、欧米とは異なるアジアのESDがあるのではないかという問い合わせがあり、韓国や中国やシンガポールなどの保育施設・幼稚園の様々なESDについての長期的な実践が報告された。また、シンガポールが試みている国家的な環境への努力や教育実践を直接体験する機会が与えられ、私たちの国である日本の幼児教育・保育現場におけるESDについて考えていこうと認識したのであった。このように考えると、(ESDという認識があるかどうかは問わず)すでに努力している保育現場に思い当たり、改めてその意味を考察していこうと意を強くしているのである。

今は様々な国の動向を知ることが容易になった。インターネットでほとんどの情報は手に入る。いろいろな国の幼児教育・保育を専門とする国内の研究者がいる。海外で実践している保育者や研究者もいる。課題はその次である。保育に携わっている私たち自身の実践や研究を見直し、再考する機会としていくことが大切ではないだろうか。

●Profile

小川 清実（おがわ きよみ）
東京都市大学 教授、日本保育学会 副会長、OMEP日本委員会 副会長、
全国保育士養成協議会関東ブロック協議会 会長
研究テーマは子どもの遊びの文化論的展開。

ドイツの幼小連携について

Lambrecht, Matthias I.

21世紀に入り、全世界的に加速する社会的な状況の変化とともに、教育制度の対応への期待が高まっている。特に就学前の幼稚期における教育のあり方・重要性が改めて指摘されるようになった。幼稚期における教育を考える中で、幼・保・小の連携を中心に実践的な研究が進められているが、継続的で目的意識の明確な交流の実施は困難であるようだ。

それには、それぞれ違う教育機関への理解不足や保育・学校現場が多忙すぎるためなかなか計画が進められず、幼小の合同運動会や園児の学校訪問などのイベント的交流に終わってしまうことも少なくはないからであろう。園や学校の教育者がかなりの努力を積んでいかない限り、連携がはっきりした目的を示す前に停滞してしまう可能性がある。この状況を改善するにはやはりトップダウンアプローチに限界があるので、それぞれの現場におかれている全ての関係者のニーズや要望を確認し、調整する必要があるだろう。

そこで、ドイツの最新の研究から二つの事例を紹介したい。一つ目はミュンヘンにある Institut für Frühpädagogik (IFP、州立幼稚教育研究所) の「トランジションモデル」である。「幼・保・小の連携」という言葉にもあるように、教育機関とその関係者が中心になりがちで、同時に子どもとその家族が「受け身」になってしまふ可能性がある。IFPの提言するトランジションモデル（英語：transition=「移り変わり、移行」）ではむしろ子どもたちを主人公（=「アクター」）として捉え、自分が普段触れている環境から、それと別の条件に基づく新たな環境へうまく「移行」するための能力を育むべきではないかと指摘している。ドイツはこれまで「就学適性」が入学において重視されてきたが、IFPのモデルでは単なる「学習能力」のほかに「社交的能力」や「環境変化に対する弾力性」の育みが大事だと主張する。そのためには園と学校が単なる送り手・受け入れ先の関係を脱却し、子どもの家庭とともに子どもの主人公的成长の形成を工夫する必要があるというのである。

多忙な保育・学校現場において、このモデルには実施が難しい面もあると考えられるが、「機関中心」から「子ども中心」へ視点を変えることが非常に重要なヒントだと考える。

二つ目の事例は、ドイツ子どもと青少年財団とベルリン自由大学によって2004～2008年に行われた「ponte」（イタリア語：ponte=「橋、掛け橋」）である。このプロジェクトでは74カ所の幼稚園と小学校をそれぞ

「タンデム¹」を組ませる形で実施した。幼小連携にありがちな目的設定の難しさや、交流の停滞を懸念し、それぞれのタンデムに「モダラートール」（ドイツ語：Moderator/in=「司会者」）を配置した。この「司会者」は特に資格は不要であるが、「ponte」プロジェクトにおいては保育・教育のバックグラウンドを持ちながら、第三者の目で幼小の交流プロセスを促進する役割を果たしていた。幼稚園・小学校の教員の視点では見えにくい目的と一緒に探求し、中立的な立場から両機関が望ましい交流形態を構築することによって、連携の成功例を数多く出したと報告されている。当然ながら、ドイツの教育制度や教員養成は日本と大きく異なる点もあるが、この「第三者の目」の存在は不可欠だといえる。

日本もドイツも、幼・保・小の連携に対しての解決策は決して一つではない。全ての関係者間で、その現場に応じた対策を意見交換を通して進めていくべきではないかと思う。それを実現するために上記の二つの事例から「子ども中心」の見方、そして地域にも開いた「第三者の参与」が重要なヒントとなるのではないだろうか。

1 タンデム=二人乗り自転車、ドイツ語圏ではよく相互学習など双方が協力しあうプロジェクトに使われる表現

●Profile

Lambrecht, Matthias I.（ランブレヒト・マティアス・イモ）

東京家政大学 助教

ドイツ・ザールラント州生まれ。

2001年よりトリアー大学の日本学科／英文学／現代中国学科を専攻し、修士課程に進む。2009年に日本学科の修士号を取得後、東京家政大学児童学科に期限付助教として就任し、現在に至る。主な研究分野はメディアリテラシー、ESD及び環境教育、多文化理解及び異文化間教育。

スウェーデン社会が支える幼稚期の持続可能な開発の為の教育 (Education for Sustainable Development)

浅野 由子

2002年、国連ヨハネスブルグ地球サミット（南アフリカ）において、日本政府がNGOと提唱した持続可能な開発のための教育の10年（Decade of Education for Sustainable Development 2005–2014）から、10年が経ち、再来年は最終年を迎える。スウェーデンではこの10年間ESDを、国、地方、学校、企業、NGOレベルのすべてのレベルで推進してきている。政策レベルでは、1992年、国連リオデジャネイロ地球サミット（ブラジル）において提唱された地方の環境政策である「アジェンダ21」に全自治体が取り組み、環境教育およびESDの項目を取り入れ、国がその活動を環境学校やESD学校として認める形で、教育や保育が行われてきた。現在も、ESD学校の認定を奨励する事に変わ

りはないが、最近、特に保育園におけるESDの活動が注目されている。

これまで、持続可能な社会を目指すスウェーデン社会の実態を調査する為に行政や保育者および保護者にインタビューやアンケートを実施し、保育園の活動は持続可能性（Sustainability）に大きく貢献するものである、と考察した。それは、園に野外や森林での活動を重視する分別ゴミ処理場があり、コンポストを肥料や飼料にする、近場から採れる環境に良い食品を食べる、といった循環を重視した活動からも伺えた。しかし、最近は、更にその保育の質を問う動きがある。例えば、公立保育園に私立保育園「Ur och Skur förskola（晴れと雨の保育園：保護者が主体として設立した私立保育園。小学校までの一貫した野外教育を実施している）」が、自然保護思想の下に想像されたMulle（ムッレ：森の妖精）の物語を森林活動に取り入れたり、自然保護の絵本や教材を数多く開発している。また、自然体験の後、子ども一人一人の独自の表現を奨励するレッジョ・エミリアの思想、室内では遊具を中心に子どものニーズに合わせた環境構成を行うマリア・モンテッソーリや、自然物の遊具を率先的に導入し、想像力を促すルドルフ・シュタイナーの思想が公立保育園にも自然な形で浸透している。

また、国の保育指針には、生涯学習としての保育の基本理念として、子どもの発達を支える事と、母親の仕事環境を支える事という2つの目的があり、子どもと母親のニーズに応えるという保育の質が保障されている。その理念は、未来を担う次世代の子ども達を社会が育てるとともに、女性が男性と同等に働く環境を社会が保障しているという背景がある。こうした保育環境が、持続可能な社会の構築に貢献しているのである。

日本でも、子どものニーズと働く母親のニーズを満たす為の幼保一元化の議論が高まり、認定こども園が増えている。こうした中で、実際の保育の場で持続可能な社会を築くという観点から、保育の質を保障している園環境がどれだけあるだろうか？

1987年、国連ブルントラント委員会（ノルウェー）で初めて、持続可能性の概念が提唱され、環境・経済・社会のバランスが取れた状態が地球環境を持続可能にする為の条件として、定義された。

幼児期の保育環境は、持続可能な社会を築く上で、次世代社会を育てる為の貴重な場であるという人々の共通認識が、現在のスウェーデン社会における幼児期のESDを支えている。こうした意味での保育における持続可能性を保障する為には、保育の質を保障する教師教育も然る事ながら、それを可能にする社会のあり方そのものも問われる必要があると思う。

●Profile

浅野 由子（あさの よしこ）

ウppsala大学 客員研究員、日本女子大学 学術研究員

2005年より、スウェーデン王国ウppsala大学教育学部において、スウェーデンと日本の幼稚園における環境教育の比較研究を行う。現在は、北欧ならびにバルト海沿岸諸国における環境政策における環境教育の意義について、東アジア諸国と比較している。

オーストラリアの保育

林 悠子

オーストラリアでは、1990年代からの女性の就労者数の増加に伴う保育施設数の増加、家族形態・労働形態の多様化を背景に、accessとqualityの改善が保育における一連の政策課題とされてきた。質の改善については、1994年以降改訂を重ねながら連邦政府により実施してきた評価システム（Quality Improvement and Accreditation System=QIAS）と、保育料補助であるthe Child Care Benefitとのリンクによって一定の効果をあげてきた。

また、先住民および移民の子どもとその家族が、文化的多様性を尊重された保育に参加できることを目的に、行政・実践の各レベルにおいての取り組みも蓄積されており、quality・accessibilityの改善において不可欠な要素となっている。これらの点については、筆者の滞在していた当時から取り組まれていた。本稿ではここ数年の動向を概観してみたい。

現在、オーストラリア政府（連邦・州）は、すべての子ども（特に不利な立場にある子ども）の質の良い保育への参加を保障することを明言し、公的支出の増大をはじめとして具体的な取り組みに着手し始めている。

2009年に連邦政府により決定されたNational Quality Framework for Early Childhood Education and Careが、2012年1月より運用され始めた。質の良い保育にすべての子どもが参加できることが大きな目標であり、これまで別々に運用されていた規則や質評価システム等を新しい枠組みのもとに一本化するものである¹⁾。

目的は、保育の質の向上、継続的な改善、一貫性のある保育の実施である。具体的には、①現在の「保育者：子ども」の比率をより低くする中で、有資格の保育者による、子どもと保育者の相互作用を促すこと、②教育・健康・安全・環境・保育者について国統一した基準を設けること、③新しい評価システム導入により保護者の保育の選択の判断材料にすることである²⁾。国内のformal careの保育施設（long day care, family day care occasional care before and/or after school care）およびpreschoolに適用される。

具体的な取り組みは、法的な枠組みの一本化、国の質基準 (the National Quality Standard)、質の評価システム (従来のQIASに代わるものとなる)、新しい監督機関の設立 (the Australian Children's Education and Care Quality Authorityが監督機関となり、規制の権限は州政府におく) である。

連邦政府と州政府は、2020年までに、すべての子どもが、子ども自身と国により良い未来のために、その人生の最善のスタートをきくことができるビジョンとして掲げた。乳幼児期の発達の重要性と、子どもがポジティブな乳幼児期を経験することの保障によって得られる利益 (費用対効果も含め) のエビデンスに基づいたものである。このビジョンのもと着地点としてのoutcomeが位置づけられ、さらにvision・outcomeの実現のために具体的に何をするのか、というareas for action (7エリア) にもとづいた具体的な施策を打ち出すこととしている。質の高い保育に参加することが、子ども (特に不利な立場にある子どもたち) にとってポジティブな教育的・社会的達成を後押しすること、将来的には社会的・経済的にも利益となること、というこれまでの研究知見を踏まえ、連邦政府と州政府が、すべての子どもが質の高い保育・教育にアクセスできるよう2013年半ばまでに達成することを公約した。これに伴い、保育者の質の向上を目的として、保育者養成・再教育への投資も行われる³⁾。

2001年にOECDにより課題として指摘された点 (保育システムの一貫性、公的投資、保育者養成、特別ニーズを持つ子どもの支援など) を受けての取り組みとして、これまで課題とされてきたquality、accessibilityの問題について、国としてのより包括的な取り組みが始まったと言えるだろう。

子ども子育て新システムが実施されようとしている日本の保育を考える時、オーストラリアにおいて打ち出されているような、子どもの育ちを中心とした国としてのビジョン、具体的にどのような子どもに育ってほしいのかという子どものポジティブな育ちのイメージ、そのために必要な要素の検討と実現のための具体的な実践、という、日本においても保育研究者・実践者においてはなされている議論を政策に反映することが求められるだろう。

保育が実質的に市場化されており、保育者の社会的地位が低い状況にあるオーストラリアでの、政府の掲げるビジョンに向けての具体的実践の動向に注目していきたい。

引用・参考文献

- 1) The Australian Children's Education and Care Quality Authority (<http://www.acecqa.gov.au/home/>)
- 2) Australian Bureau of Statistics(2010) 「Australian Social Trends 4102.0」
- 3) Commonwealth of Australia (2009) 「Investing in the Early Years A National Early Childhood Development Strategy an initiative of the Council of Australian Governments」
- 4) Australian Government Department of Education, Employment, and Workplace Relations (<http://www.deewr.gov.au/Pages/Default.aspx>)

●Profile

林 悠子 (はやし ゆうこ)

佛教大学 講師

大学時代に初めて行った外国スウェーデンでの保育園訪問が、保育に関心をもったきっかけです。大学卒業後1994年～1996年の間、オーストラリアのBrisbane Ethnic Child Care Development Unit (当時) にて、Multicultural Children's Services Worker の資格を取得、保育園での実践に携わりました。帰国後、外国籍の児童が在園する保育園等で保育士として勤務しながら大学院に入学、2010年より現職。

育児雑誌の国際比較分析を通して 見てきたこと

ポーター 優子

今日の国際化社会の中では、新たな知見・情報がどんどん導入され、育児や発達に関する諸理論も知らず知らずのうちに多様化してきたと考えられる。これまで比較文化研究は盛んに行われてきた一方、欧米の発達理論が日本の文脈の中でどのようなかたちで消化され、家庭や保育の現場に還元してきたかについては、あまり研究が行われてこなかったように思う。ここでは、私が博士論文テーマに選んだ日米の育児雑誌における専門家の助言の比較検討の一部を紹介したい。その中で特に注目された日本独特の3つの用語について述べる。

最初は「見守る」である。日本の育児雑誌には、押し付けないで子どもの行動を見守ろうという助言が非常に多い。子どもが危険なことや、かんしゃくを起こしたり大泣きしている場合にも、すぐ静止するのではなく、しばらく傍で見守るという援助方法である。このような無介入の関わりは、アメリカの場合でも、子どもが望ましくない行動をとった時に、「わざと無視する」「意図的に見過ごす」ことで、自然にやめさせるという方略として紹介されることもある。しかし日本の「見守る」は、心理的・物理的に子どもと非常に近い位置距離を保っているという点が、アメリカと違う点である。

次は「スキンシップ」である。WHO (世界保健機関) のセミナーに参加された故平井信義氏が、母子の身体接觸関係の大切さを説明するアメリカの一婦人が使ったこ

の言葉を日本に持ち帰り、紹介したことが由来と言われているが、英語にはない言葉である。「おんぶ」や「添い寝」など、もともと密着的な母子関係を特徴とする日本では、スキンシップの概念はスムースに受け入れられたようである。親子の愛着、身体的に触れ合うことの重要性はアメリカの育児雑誌の中でも繰り返し強調されているが、日本と比較すると少数であった。特に、抱っこを積極的に推進する「泣いたら抱っこしてあげる」「抱き癖を気にせず、どんどん抱っこしてあげる」という助言は日本特有のものであった。

最後は「自己主張」である。幼児の自己主張を自我の芽生えや成長と捉え受け止める、という助言は日本特有のものであった。幼児の自己中心性や自我についての記述はアメリカの中でも見受けられたが、自分の意見を主張することの大切さを説いたのは日本の専門家のみであった。このことは坂上裕子氏らが指摘しているように、戦後、欧米の自我発達モデルが日本に紹介されたことで、自己主張や子どもの反抗を認め、育むことの大切さが日本の専門家によって強調されてきたと解釈できる。同様に日本の育児雑誌の特徴として現れたのが、「いたずら」を見守る助言である。周りにとって迷惑な行為をなぜ重視し、受容するのかと論文審査委員会でなかなか理解してもらえなかった概念であった。日本の専門家が「いたずら」を子どもの好奇心の芽生えとして肯定的に解釈しているのは、子どもの立場を重視する日本の子ども観が背後にあると考えられる。

以上3つの点から、日本の専門家の助言の特徴として母子間の密着したつながり、子どもの意志や立場を優先する育児観が伺われるが、同時に欧米の発達モデルの影響を受けた自己主張や自我の育ちを目的とした育児方法も重視されている。ただ子ども中心的な見方が文化背景にあるため、子どもとの直接的な対立を避け、子どもの主張に耳を傾けながら子ども中心のペースで進めるという点が、欧米とは異なっている点である。欧米の理論との融合によって、相互依存的で調和的な関係を重視しながらも、自律や自立を育むという日本独自の新しい保育方略が創造されているのではないかと考える。大きな課題ではあるが、アメリカに在住する日本の保育研究者として、今後も文化と発達観の関わりに着目しながら日本の保育論を明らかにしていきたい。

●Profile

ポーター 優子（ぱーとー ゆうこ）
ワシントン州立大学 教員、元北陸学院短期大学 助教授
専門は、保育方法論、ダイバーシティ教育。アメリカで子育てした経験を基盤として、日米の育児比較文化研究を行っています。また自閉症を抱える子どもの親として、自閉症者が心理的・職業的に自立していくために親は何ができるか現在模索中です。

グローバル化時代に求められる保育の課題

劉 郷英

21世紀に入り、資本主義市場経済のグローバル化をはじめとして、物のグローバル化、情報のグローバル化、人間のグローバル化などがもたらされ、世界は大きな変動期を迎えている。こうしたグローバル化の時代における社会の変化の下にあって、グローバルな視点で保育を考えることが求められている。今日、洋の東西を問わず、世界各国は、1996年にOECD加盟国の教育大臣会議で宣言された「万人のための生涯学習の実現」に向けて、人的資源の価値を再認識し、とりわけ人間作りの基礎段階である乳幼児期に関わる保育改革に力を入れている。それぞれの国や地域では、その保育の歴史、制度、伝統、文化を踏まえながら、独自の方法で保育改革に取り組みつつあるが、OECDの国際調査が示唆しているように、各国や地域における保育政策の立案には共通する基本原理がみられると指摘されている（OECD編著・星ら訳、2011）。国際的に共通する基本原理を踏まえながらグローバル化時代に求められる保育の課題を考えたい。

1. 「児童の権利に関する条約」（1989年）の精神に反映された新しい子ども観—子どもは年齢によらず人権の完全たる主体者であり、全ての子どもは乳幼児期から発達と教育への権利を有すること—に基づいて、保育を再構築する課題である。

世界各国では、乳幼児期を人間の生涯学習と発達の基礎形成段階として位置付け、伝統的なケア中心の保育から、子どもの発達保障を前提としたケアと教育を統合した保育へと転換した。それぞれの国や地域では、子どもの年齢段階にふさわしい遊びを通して一人ひとりの子どもの主体的な学習を促す新しい保育観に基づく保育方法を模索しつつある。

2. 前項で述べた新しい時代に求められるケアと教育を統合した保育の質的向上の課題である。

保育は人間に対するサービス労働であり、こうした労働の質は、保育に従事する保育者自身の資質に影響を受ける。保育者の「人間性」と「専門性」を基本とした保育者の基本的資質を向上させることは、保育の質的向上の課題の中味であると指摘されている。（中田、2011）

保育者の「人間性」については、生涯学習社会の時代に、人としての学びを深め、文化的な素養や職業倫理を高め、学習の姿勢を持ち続け、自己研鑽・自己向上に励んでいく力などが求められている。また、保育者の「専門性」については、①保育の本質や目的につい

ての専門的な知見や理論をもち、乳幼児を危険から守り、その健やかな成長・発達を助ける力②子どもを取り巻く社会環境や生活状況を把握し、子どもの生活に影響する社会的要因を確かめ、実際の子どもたちの様子について、学習や研修を通して同僚と検討し、新しい実践を試みる力③保育の内容や方法についての「専門的知見や専門的技能」を高め、それを「実践」に生かし、さらに「実践を理論化する」といった研究の力などが求められている。近年、保育者の専門性の確保に沿った保育者の基本的資質の向上を目指して、世界各国ではさまざまな取り組みが試みられている。例えば、多くの国や地域では、保育実践に根ざした保育者の研究意欲の啓発と研究能力の育成を通して保育の質的向上を図ろうとしている。(劉、2012)

3. 保育は乳幼児の生命・生存・発達を含む基本的人権の保障と関わる営みであり、保護者の生活や社会的自立の保障とも関わる。保育は、乳幼児とその家族双方の健康・福祉・教育ニーズに対して包括的なサービスを提供する多様な社会的役割を持っている。こうした保育の質を保障するためには、保育者自身の生活の改善と十分な労働条件の保障は、保育に関わる政策立案者の課題であるとともに、保育者自身が自らの専門性の向上を以て勝ち取らなければならない課題である。

4. 子どもの最善の利益の保障を前提にして、ケアと教育を統合した一本化の管理体制を構築する課題である。

5. 発達障害や学習困難を抱えている子ども、多文化の背景を持っている子ども、経済や文化資本の欠けている家庭の子どもなど特殊なニーズを持つ子どもを含むインクルーシブな保育を実現するための公的支援の課題と、すべての子どもの発達を保障するための新しい保育方法開発の課題である。

上述のほかに、共通する基本原理に基づいて追及さ

れる保育の課題はまだ多くあると考えられる。

ところで、保育は、それぞれの国や地域の子育ての歴史、文化、伝統に深く根付いたものであるため、たとえ保育に関する基本原理が同じでも、それぞれの取り組み方が異なっているはずである。「子どもの最善の利益を保障する」という共通の基本原理に基づいて、自分たちの立っている社会や生活の現状を正しく把握した上で、自国の子育てに関する豊かな文化遺産を最大限に取り入れて、独自の保育を創造し実践していくことは、グローバル化の時代に求められる最大の保育の課題ではないかと考えられる。保育に携わる研究者の一人として、こうした課題の実現に励んでいきたい。

参考文献

- 1) 中田照子「保育者の基本的資質とプロ意識を問う」上野恭裕編著『プロとしての保育者論』保育出版社、pp. 41–44 2011年2月。
- 2) OECD編著、星三和子・首藤美香子・大和洋子・一見真理子訳『OECD保育白書—人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア（ECEC）の国際比較』明石書店、2011年3月。
- 3) 劉郷英「保育者の保育研究活動への研究者の支援—中国と日本での取り組みを中心に—」広島大学大学院教育学研究科附属幼年教育研究施設主催国際シンポジウム：「保育者の専門性における大学の支援—中国・韓国・日本三カ国の現状から—」発表資料、2012年1月。

●Profile

劉 郷英（日本語読み：リュウ キョウエイ、中国語読み：リュウ シャンイン）

福山市立大学教育学部 准教授

主な研究テーマは、①多言語・多文化環境における乳幼児の言葉の発達と教育方法に関する研究；②日中両国の幼児教育・保育方法及び保育者養成に関する比較研究です。余暇の時間に心の中に生きている子どもの世界に浸って絵本の創作を楽しんでいます。